

少年育成センター運営協議会委員を募集します。

丸亀市少年育成センターの運営に関し、市長の諮問に応じ調査及び審議する運営協議会の委員を募集します。

1 応募資格

- ・丸亀市内に居住、または通勤、通学する令和7年6月1日現在で満18歳以上の者（市議会議員、市職員並びに2つ以上の市の審議会等の委員に委嘱されている者は除く）

2 任期

- ・令和7年6月1日から2年間

3 募集期間

- ・令和7年1月6日（月）～2月7日（金）

4 募集人員

- ・2人

5 応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入して丸亀市少年育成センターへ提出してください。（持参・郵送・Fax・メールのいずれかで）
- ・応募用紙は少年育成センター（丸亀市役所3F）、市役所情報公開コーナー、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターにあります。また、下記からダウンロードできます。

6 選考

- ・応募用紙の記載内容について審査し決定します。選考結果は応募者全員に通知します。

7 その他

- ・委員には丸亀市の規定による報酬をお支払いします。

【情報発信元】

丸亀市少年育成センター（運営協議会担当）

〒763-8501 丸亀市大手町 2-4-21

TEL 0877-22-6886

FAX 0877-22-1367

E-Mail ikusei@city.marugame.kagawa.jp